









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 162

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> 「みんなのために」仕事をする				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 医療機関のサイバーセキュリティ対策、 チェックリスト等公表				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> GPの専門分化が加速する？				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 特養の建設費 過去最高額を更新				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 渡りチョウ 呼び込む里に ～ 秩父の遊歩道「きたえみち」～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 父親になるためのドキドキ ～ ジェンダーの透視図 ～				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「みんなのために」仕事をする

■ アフリカ原住民の仕事の意義

霊長類学の権威として知られている伊谷純一郎先生（京都大学名誉教授）は、アフリカのコンゴ山中を度々、訪れていました。そして、その手記の中には原住民の狩りの様子を観察したものがあります。そこには村人たちは鹿やシマウマを捕まえるために、グループになって出かけた様子が記されており、「ひとりの狩人が1頭の獲物を捕まえた途端、全員が狩りをやめてしまった」とあります。そして、村に帰ると、獲物を捕まえた狩人が一番大きくて美味しい部分を取り、その他の部分を全員に分け与えたというのです。伊谷先生が「なぜ、自分でも獲物を捕まえないのか」と原住民の一人に聞いたところ、彼は「なぜ、そんな必要があるのでしょうか。少しだけで充分食べるだけあるのに」と答えたそうです。このことからわかるように、この原住民達は共生を実践しています。誰かの働きが全体の利益につながる、そういった生活を原住民はしているわけです。この原住民の発想は、私たちが仕事をする上で大切な示唆を与えてくれているように思います。

■ 仕事の原点は助け合いの精神

仕事とは「仕える事（業）」を表し、「仕」とは自身の役目についてサービスすること、「事」とは事柄（業務）を指します。つまり、「仕事をする」とは、役割として努めなければならない事である職務を全うし「他を利すること」を意味しています。この仕事の原点を考える時、アフリカの原住民の狩りと通じる部分が多いことがわかってきます。会社という組織は、社員一人ひとりの力で成り立っています。しかも、その会社の仕事はその会社だけでは完結しません。具体的には、仕入先、外注先などのように、外部が果たす役割も大きい訳です。また、社内事業においても助け合いの精神が大切になります。例えば、新規事業の立ち上げには全社の力が必要です。と言うのは、新規事業の場合、当初利益を出すことが難しいので、暫くの間は他の事業部門の支援が必要となるのです。

また、多く人は自分の生活のために働きます。ですが、人のためにという意識が高まってくれば、家庭のため、会社のためといった具合になってくる筈です。それが助け合いの精神であり、本来の仕事の精神になるのです。さらに、その意識が高くなれば、地域社会のため、国のため、世界のためといった具合になっていくのです。

■ 「みんなのために」することで仕事が認められる

一方、自分のことだけしか考えていない人は、周囲から関心も協力も、得ることが出来なくなってしまいます。何故ならば、いくら自分でいいと思う商品であっても、その商品を必要とする人がいなければ、商売にはなりません。仕事とは相手があって初めて成立するというのを忘れてはならないのです。ですから、経営計画を立てる場合も自分の会社の利益を出そう、出そうと思って計画を立てるのではなく、お客様は元より事業に関する全ての人々が、幸福になるようにと「みんなのために」という思いで計画を立て、それを実践していけば、他力を得て仕事（事業）は上手くいくようになってくるのです。この現実助け合いの精神（「利他の心」）の上に成り立つ「仕事」でなければ、事業が成功しないということを、アフリカ原住民は、私達に教えてくれているのです。



Medical Note

医療機関のサイバーセキュリティ対策、チェックリスト等公表

《厚生労働省》

厚生労働省は6月9日、医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官から各関連団体等に向け、「『医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト』及び『医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～』」について、通知を発出した。これは、医療機関のサイバーセキュリティ対策について、「医療法施行規則の一部を改正する省令」（令和5年3月10日付け産情発0310第2号厚生労働省大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官通知）において「安全管理ガイドラインに記載されている内容のうち、優先的に取り組むべき事項については、厚生労働省において別途チェックリストを作成し、後日通知」と示されていたものを受けたもの。通知の別添資料で、チェックリストとマニュアルが示された。

チェックリストは、第16回健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループにて議論された内容に基づき作成され、医療機関確認用と事業者確認用がある。医療機関確認用は、医療情報システムを導入、運用している医療機関において、2023年度中もしくは2024年度中の達成に向けて取り組むよう求められ、チェック項目は、▼体制構築、▼医療情報システムの管理・運用、▼インシデント発生に備えた対応 ——の3カテゴリー。医療機関確認用の「医療情報システムの管理・運用」においては、▼医療情報システム全般、▼サーバー、▼ネットワーク機器、▼端末PC ——についての項目があり、例えば、「利用者の職種・担当業務別の情報区分ごとのアクセス利用権限を設定している」「退職者や使用していないアカウント等、不要なアカウントを削除している」といった項目がある。

マニュアルは、チェックリストの使い方やチェック項目の考え方、確認方法などの説明がまとめられている。例えば、チェックリストの項目「利用者の職種・担当業務別の情報区分ごとのアクセス利用権限を設定している」について、医療情報システムの利用権限は医療従事者の資格や医療機関内の権限規程に応じて設定することが重要とし、企画管理者は情報の種別、重要性と利用形態に応じて情報の区分管理を行い、その情報区分ごと、組織における利用者や利用者グループごとに利用権限を定め、利用者に付与したID等については、台帳を作成して一覧化することが望ましい、と説明。また、「退職者や使用していないアカウント等、不要なアカウントの削除」について、長期間使用されていない等の不要なIDは不正アクセスに利用されるリスクがあると説明し、速やかな削除を促している。

医療機関に対するサイバー攻撃は近年増加傾向にあり、厚労省は、医療機関において日頃からチェックリストを活用して対策を講じることは、サイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントによる患者の医療情報の流出や、不正な利用による被害の防止等につながると推奨している。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001105752.pdf>



Dental Note

GPの専門分化が加速する？

■ 「補綴歯科専門医」が広告可能に

「補綴歯科専門医」を標ぼう、広告することが可能になります。入れ歯などで歯の欠損を補う歯科補綴の領域で一定の研鑽が認められた歯科医師が対象です。これにより、歯科で広告可能な専門医は「口腔外科」「歯周病」「小児歯科」「歯科麻酔」「歯科放射線」と並び、6項目となります。

以前から、補綴領域の専門医標ぼうは議論されてきました。なかなか進まなかったのは、「ほとんどの歯科医師が何らかの形で補綴処置をしているから」だとされています。専門医を認めることで、「同じ歯科医師の間に階層を生むのではないかと懸念されたのです。

しかし、歯科医療の専門分化が進んでいる今、より質の高い歯科医療を求める患者さんにとっては朗報でしょう。また、「補綴歯科専門医」が広く広告されれば、これまで、一般にはなじみのなかった「歯科補綴」という言葉の認知も広がるのではないかと期待されています。

■ 歯科に専門医制度は必要か？

歯科における「専門医制度」には、必要性の面で疑問の声も少なくありません。歯科医師は、欠損補綴（入れ歯など）、歯冠修復（被せたり、詰めたりする）、歯列矯正（歯並び）の全てに対する独占業務であり、もともと「歯科」という一つの科とみなされていたためです。もちろん、業務の特殊性から歯科麻酔、歯科放射線、小児歯科などの専門医が必要とされてきました。これらの専門医は「それ以外はしない」と、事実上、専門特化した仕事をしています。

これに対して、歯周病や口腔外科、そして補綴歯科の専門医は、「その分野に長けている」というニュアンスが強いものです。今後、アメリカのように、これらの分野でも、「他の歯科医師からの紹介患者のみを診療する専門医」が広がるのでしょうか。

■ 崩れつつある「GP像」

ただし、幅広く患者さんを診る家庭医（GP）が減少し、専門医制度が広がっていくのは、世界的な流れと見ることができます。19世紀以来、GP（General Practitioner）の伝統を持つイギリスでも、急速な変化が見られるようです。もともと、街の薬局から発展していったGPは、家庭医として一人で何役もこなす「スーパードクター」で、24時間365日、住民の健康維持を担う誇り高い存在でした。

しかし、GPクリニックのグループ診療への移行が進み、在籍している医師が病院などと掛け持ちするケースが増えているのです。世界の医療制度に詳しい武田俊彦氏（岩手医科大学客員教授）によると、「イギリス国営医療（NHS）が、限られた予算の中で多職種連携を推進したため、NHSの根幹であるGPの収入が目減りしている」とのこと。その結果、非常勤医として複数の医療機関で仕事をするスタイルが定着。より有利な医業収入につながる専門性を身につける動きが広がったようです。

NHSの歯科では、コロナ禍をきっかけに、公的医療での診療を医療機関側が避ける傾向が顕著です。NHSでは、受け持ち患者を診ても診なくても、予算はほとんど同じ。年間、数ケースしかNHSの患者を診ず、実質的に自費に特化した歯科医師が、地域医療への貢献不足で批判されています。

■ 専門医もつらいよ・・・？

医科でも歯科でも、専門医志向の最大の動機は、高い収入が期待できるからだと見られています。さらに、予約制での診療が普通なので、ワークライフバランスも実現しやすくなります。

一方、GPなどからの紹介で経営を成り立たせているため、「同業者がお客さま」となります。以前、アメリカで、患者紹介してくれるGPをフロリダのゴルフ旅行に招待するインプラント専門医から、お話を伺ったことがあります。ほぼ、日本の接待ゴルフと同じような感じで、それなりにストレスが溜まるようです。

日本では、そこまで露骨な営業をする専門医は見ませんが、昔から「矯正医が歯科医師会に加入するのは、患者紹介のため」と言われてきました。会員同士のつながりで紹介患者を集めるためです。

歯周病、補綴と、多くの歯科医師も手掛ける分野での専門医標ぼうが認められるようになってきました。専門特化して紹介患者のみを診療する歯科医師が増えれば、同業者向けの宣伝など、新たなマーケティング手法も生まれるかもしれません。



特養の建設費 過去最高額を更新

～ 独立行政法人福祉医療機構 ～

独立行政法人福祉医療機構は6月28日、2022年度の福祉・医療施設の建設費に関する調査の結果を公表した。

結果によると、ユニット型特別養護老人ホーム(以下、特養)の平米単価は、全国平均で32万7,000円。前年度から1万8,000円上昇し、2010年度以降で最高額を記録した。地域ブロック別では首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)が最も高く、全国平均を上回る34万2,000円となった。次いで、北海道32万6,000円、中部・北陸31万1,000円、関東・甲信30万9,000円、近畿30万8,000円、東北30万7,000円と、軒並み30万円を超えている。

特養の定員1人当たり延床面積は、全国平均が49.7㎡で前年度より0.5㎡低下したが、首都圏は48.5㎡で同0.5㎡上昇。定員1人当たり建設費も、全国平均が1,612万1,000円で同196万4,000円上昇したのに対し、首都圏は1,781万9,000円で同391万7,000円のアップとなっている。平米単価と同様に2010年度以降上昇傾向が続いており、特に首都圏の上昇幅は顕著だった。



人生会議 医療・介護事業者の半数以上が「知らない」

～ 厚生労働省 ～

厚生労働省は6月2日、第99回社会保障審議会医療部会を開催し、「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査の結果」について報告した。同調査は、一般国民や医療・介護従事者の人生の最終段階における医療・ケアに対する意識やその変化を把握するため、1992年度以降約5年ごとに一般国民、医師、看護師、介護支援専門員を対象に実施。今回は、2022年11月22日～2023年1月21日までにを行った調査の結果を報告した。

「人生会議(アドバンス・ケア・プランニング(ACP))」の認知度については、一般国民で「よく知っている」と回答した割合は5.9%と、前回調査(2017年度調査)の3.3%から大きな変化はなかった。一方で、医師は45.9%(同22.4%)、看護師も45.8%(同19.7%)と増加はしたものの、知らない(「聞いたことはあるがよく知らない」「知らない」)の回答が医師で53.7%、看護師で53.8%と半数を超えた。介護支援専門員も52.1%が同様の回答であった。

「死が近い場合の、受けたいもしくは受けたくない医療・ケアについて、どのような情報源から情報を得たいか(複数回答)」の問いに対しては、一般国民、医師、看護師、介護支援専門員ともに「医療機関・介護施設」が最も多かった。



Environment Note

渡りチョウ呼び込む里に ～ 秩父の遊歩道「きたえみち」 ～

■ 地元住民が山道補修

秩父市下影森の内出山（標高約 350 ㍎）に 1 周 500 ㍎の遊歩道が開通した。地元地区の原嶋勝己さん（84）が約 1 年かけて山道を補修。「健康維持・増進につなげてほしい」と思いを込め、遊歩道は「きたえ（鍛え）みち」と命名した。今月には地域の仲間とフジバカマを植樹。今秋に渡りチョウの「アサギマダラ」を呼び込む計画だ。原嶋さんは「四季折々の生物に出合える、秩父一の遊歩道を造っていく」と意気込んでいる。

■ 徒歩で 1 周 20 分

きたえみちは、八幡町内出住宅集会所前が出発地点。山道を 30 ㍎ほど進むと、原嶋さんがスギの木で作製した 70 段の丸太階段が山頂まで続く。階段を上るのがきつい利用者は、緩やかな傾斜コースで登頂できる。コースは徒歩で 1 周約 20 分。山頂には「御嶽山」の看板が残る神社跡があり、秩父盆地の絶景が望める。

開拓前までは、地元住民もほとんど通らない普通の山道だった。原嶋さんは 10 年ほど前に道の存在を知り、「周囲に住宅や介護施設があるので、何かに活用できないか」と考えた。山林所有者に使用許可を得て、草刈りや道路舗装、農地開拓と整備を進め、昨年 8 月に安全祈願を行った後に一般公開した。

■ フジバカマ千本

今年 2 月には、地元住民ら十数人で構成する「内出山『藤袴の丘』をつくる会」を結成。コース内約 2 千平方㍎の耕地を 1 人 1 畑に振り分け、市内の道の駅あらかわの関係者から株分けしてもらったフジバカマ約千本を 4 月中に植え終えた。

秩父市は地域団体によるフジバカマの植栽が盛んで、昨秋は道の駅や札所などに、たくさんのアサギマダラがフジバカマの蜜を求めて飛来した。アサギマダラは、海を渡って長距離を移動する「旅するチョウ」として知られ、秩父地域では毎秋、写真家や観光客らを楽しませている。

■ 観光客も誘致

フジバカマの植栽は、原嶋さんの妻清江さん（77）や、小学生を含む影森地区の住民らが参加した。同会会員の小伊藤史子さん（59）は「多くの利用者とアサギマダラが来てくれることを願って、自分が植えたフジバカマを大事に育てていく」と心を弾ませる。

いつ訪れても見頃の花に出合えるように、原嶋さんらは今後も敷地内に多種多様な山野草を植えていくつもりだ。丸太階段付近には餌台を設置し、シジュウカラなどの野鳥やリスを呼び込む。原嶋さんは「遊歩道造りはまだ始まったばかり。ゆくゆくは集会所内に駐車スペースを設けて、観光客も気軽に立ち寄れるようにしたい」と話している。





Topics Note

父親になるためのドキドキ ～ ジェンダーの透視図 ～

家事・育児は女性の仕事。今も世間に根強く残る性別役割分担意識は、女性の社会進出を妨げるだけでなく、男性の生活者としての自立や父親としての自覚の障壁にもなる。喫緊の課題である少子化対策という視点からも、男性の家事・育児の参加促進は重要だ。

■ 子どもとの絆

2月4日、東京都文京区の文京シビックセンターで開かれた両親学級に18組、36人の男女が集まった。妊婦とパートナーが赤ちゃんの沐浴（もくよく）やおむつ替え、抱き方を学ぶ。おむつ替えの最中、赤ちゃんが机の下に落ちそうになった。「あーっ」と声が出る。人形だと分っていても、みな真剣だ。見守る方も力が入る。

39歳の女性は「最初は夫の仕事に迷惑がかからないようにしよう、夜泣きの対処も私が1人で頑張ろうと思っていた」と明かす。「でも何でも私がやってしまうと、夫が子どもとの絆をつくる機会を奪うと気付いた」。夫も「人形を抱いただけでドキドキした。子どもを持つ実感が湧いた。育児も取るつもりです」とにこやかに話した。

■ 100%宣言

盛岡市の地ビール会社「ベアレン醸造所」は2019年「男性育休100%宣言」をした。社長の畠田洋一（55）は「正社員約40人。若い社員が多いので、彼らを応援しなければならないと思った。両立支援はトップが『やる』と社内外に向かって宣言して、その後でどうすればできるのかを考えた方が話が早い」と振り返る。宣言後の20年、直営店の店長を務める40代の男性社員に第2子が生まれたが「私はいいです」と消極的だった。「宣言したので育休を取ってほしい」と伝えると「妻に『何もできないんだから家にいられても困る』と言われた」と返された。

畠田は「お父さん学校」を紹介するなど“本気の姿勢”を見せた。この社員の店長業務を他の人に割り振り、ようやく取得してもらった。それを皮切りに、これまで3カ月以上の長期を4人、短期も4人が取得し「男性育休100%」を維持している。

海外輸出担当の内館康喜（33）は昨年7月から3カ月間休んだ。「海外からの問い合わせなど、私以外にできない業務は育休中も対応して、その分の手当をもらいました。完全オフにしてしまうと、かえって復帰が難しかったと思う」と話す。

■ パタハラ被害

政府は25年までに男性の育児休業取得率を30%とする目標を掲げ法整備を進めている。だが21年度の調査で男性の育休取得率は約14%。女性の約85%とかけ離れている。

「ワークライフバランス」社のコンサルタントで、自身も3度の育休取得経験を持つ大畑慎護（36）は「男性の育休取得は経営戦略上も、子どもと母の命を守るためにも必要だ」と力説する。「出産後の女性はホルモンのバランスが不安定になる。初産婦の4人に1人が産後うつになるというデータがあります。まとまった睡眠が何より大事。妻が専業主婦でも夫は育休を取るべきです」

厚生労働省によると、育休を取得しようとした男性の約26%が上司や同僚からの嫌がらせ「パタニティー（父性）ハラスメント」（パタハラ）を受け、そのうち約43%が育休の利用を諦めている。大畑は言う。「パタハラが公になり株価を下げた会社もある。なぜ育休が必要なのか、まず企業のトップや管理職が理解しなければなりません」